

慈恵大学におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針

学校法人慈恵大学(以下、本学)は、患者、取引業者等を含めた大学・病院に関わる全ての関係者(以下、関係者)の皆様に対して真摯に向き合い、信頼や期待に応えることで、より質の高い教育・研究・医療を提供できるように取り組んでいます。

一方で、関係者の方より、常識の範囲を超えた要求や言動の中には、教職員の人格を否定する言動、暴力、セクシュアルハラスメント等の教職員の尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は、職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。本学は教職員の人権を尊重するため、これらの要求や言動に対しては、関係者の方に対し誠意をもって対応しつつも、毅然とした態度で対応します。

もし、関係者の方からこれらの行為を受けた際は、教職員が上長等に報告・相談することを奨励しており、相談があった際には組織的に対応します。

1. カスタマーハラスメントの定義

関係者の方からのご意見・ご指摘等の要求・言動のうち、内容の妥当性が認められないもの、または、その妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、当該手段・態様により、本学で働く教職員の就業環境が害される恐れがあるもの。

【該当する行為】

以下は、その一例であり、これらに限られるものではありません。

- 身体的、精神的な攻撃(暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言)
- 威圧的な言動、土下座の要求、継続的に繰り返される執拗な言動
- 拘束的な行動(不退去、居座り、監禁)、差別的な言動、性的な言動
- 教職員個人への攻撃や要求
- 教職員の個人情報等のSNS／インターネット等への投稿・公開(写真、音声、映像の無断撮影・録音含む)
- 不合理または過剰なサービスの提供の要求
- 正当な理由のない金銭補償の要求、謝罪の要求

以 上